

## 協働のまちづくり推進計画の取組についての総括意見

平成30年6月28日  
富里市協働のまちづくり推進委員会

平成29年度の推進計画の進捗状況をふまえ、今後の取組について、富里市協働のまちづくり推進委員会としての総括的な意見等については以下のとおりです。

### 【総括】

後期実行計画（平成28～32年度）も2年目を終え、概ね計画どおりに推進されたと感じています。

また、平成29年度は、とみさと市民活動サポートセンター（以下、「サポートセンター」）の資源の掘り起こしとして開始した、「富里の魅力見つけた！見つけて発信プロジェクト『とみっけ』」の第二弾プロジェクトとして、市民活動や人の魅力に焦点を当てた富里PR動画では、市民活動団体や市民など約800人が撮影に参加し、振り付けから撮影、編集に至るまで、すべて市民ボランティアにより行われました。

これは、協働のまちづくりの取組が市民に広く周知できる良い機会となったと思います。

しかし、まだ協働による取組みを身近なものにするためには、多くの協働に関する情報、分かりやすい情報を発信し続けることが大切となります。

今後も継続して、市民へ、市の広報やホームページ、サポートセンターのニュースレターなどを利用して、多くの情報を発信し、協働が浸透するように、工夫が必要です。

各事業についての意見は次のとおりです。

### 1. 環境づくりについて

協働のまちづくりの環境づくりについては、年数も経過し整備されたと思います。今後は、富里市の地域課題について、具体的な協働の事業に取り組めるように切り替えが必要な時期であると思います。

#### （1）協働のまちづくりを推進する課の充実について

とみさと市民活動サポートセンター（以下、「サポートセンター」）が設置されてから2年が経過して、庁内の理解も得られてきており、機能してきていると感じます。

また、庁内協働推進員の意識改革の着実な効果を感じられ評価できます。

しかし、まだ十分とは言えず、庁内の認知度、理解度、協力度等の感触がどの程度なのか、サポートセンターからの情報分析が出来ているのか、内容が見えていない部分もあります。

市民に対し、市の取組を積極的にPRするためにも、協働のまちづくり推進本部・庁内協働推進員の機能の充実を図り、推進計画事業の担当部署と関係部署及びサポートセンターとの連携を強化して、市民活動推進課が協働の核として統括力・統率力・推進力の強化を図れるよう期待しています。

## **(2) 市民活動サポートセンター機能の充実について**

これから何か活動しようと考えている人、また、現在市民活動をしている団体の集まる場としてサポートセンターができ、コーディネーターの意欲的な取り組みにより、いろいろな事業も充実し機能してきていると思います。

3年目を迎え、現状に満足せず、市民活動サポートセンターは、協働のまちづくりを推進する拠点として重要な役割を担い、7つの機能（※注釈参照）を備え、相談対応、コーディネートとネットワークキング、資源の掘り起こしと提供、人材育成等について、何ができるかを考え、市民活動団体の手助けとなるようにアイデアを提供して行ってほしいと期待しています。

さらに今後は、コーディネーター間の情報共有や市民活動推進課との連携についても推進委員会へ情報提供してほしいと思います。

## **(3) まちづくりコーディネーターの育成及び充実について**

コーディネーターについては、専門家の指導がすばらしい力量を発揮しているという評価でき、個々のスキルは間違いなく向上していると思います。今後も引き続きコーディネーター人材育成の実績を有するNPO法人へ委託を継続していただけることを希望します。

また、コーディネーター自身も常に新しい事に挑戦し、さらに市民活動団体などの活動現場を取材することにより、地域や活動団体の課題、ニーズなども把握でき、より適切なアドバイスと、団体と団体、課題と解決のための人的資源をつなぐ新たな発想が生まれると思うので、積極的に地域に出て情報収集を行い、自身のスキルアップに努めてほしいと思います。

## **(4) 市民活動支援補助金の充実について**

市民活動支援補助金制度について、一時は応募も多く、申請に応えることができない時期もあったが、現在は一定の役割を担ってきたと思います。また、活用しやすい補助金を目指し平成26年度に見直しを行いました。さらに多くの団体に利用してもらうために、新規市民団体の申請を促す政策を検討するとともに、限度額や補助金の対象となる項目の再検討が必要であると感じます。

そのためには、補助金の実施報告書の提出に際して効果等について、今まで以上に検証することで、今後の補助金の更なる充実のため、推進委員会と補助金の受給団体とのヒアリングを実施するなどの検討をお願いしたいと思います。

補助金については、市民の大切な税金を使わせていただくため、審査方法を含め、プレゼンテーションの時間、評価方法等、今後の改善が必要であると考えます。

また、審査を行っている立場としては、補助金を受けた団体の活動をフォローする必要もあり、事業終了後に推進委員会と団体との意見交換の場を設けて、事業の成果や意見を聞くことにより、今後の補助金のあり方についての参考となるのではないのでしょうか。

ただ、「補助金期間が終了した団体の資金面での自立」は以前からの課題でもあり、市民自助の制度を確立させていくためにも、自主資金で運営できる工夫を各市民活動団体に促していくことと、次に掲げる「市民活動支援基金」の活用も大切であると思います。

## **(5) 市民活動支援基金の検討について**

市民活動支援基金の充実のために考えられた、市民参加型の「ちい寄附～地域のために小さな寄附から～」は非常に良いアイデアだと思います。

引き続き、市民が多く参加するイベントなどで広くPRをし、趣旨に賛同していただける方を増やし、市民活動を支援するための財源を確保してほしいと思います。

また、今後は「ふるさと納税」だけに頼る考え方ではなく、活動団体による拠出や事業主、経済団体や業界団体等の各種団体にも支援協力を仰ぎ、「ちい寄附」の知名度アップを図るとともに、基金の充実に繋げていただければと思います。

さらに、今後は管理運用する組織として、新たな市民活動支援基金の設立の検討も必要ではないかと思っています。

#### **(6) 地域づくり協議会などの地域ネットワークの促進について**

地域ネットワークの仕組みづくりとしては、地域づくり協議会自体が、まだその活動と存在が未だ市民に知られていないのが課題となっています。

今後、地域づくり協議会の立ち上げを期待していますが、既存の先進的な協議会とこれから立ち上げようとしている地域と交流会を行い、連携を図りながら地域の様々な課題に対応できる場があると、一から何かを作りあげるよりも進みやすいと思います。

そして、次に地域づくり協議会の交付金として、すべての地域が活用しやすい仕組みづくりを検討していく必要があると思われます。

## **2. 担い手づくりについて**

#### **(7) 協働のまちづくりの講座の開催について**

「夏休み！小学生ボランティア体験」講座は、将来へつながることを期待して、今後も地道に続けていければいいと思います。また、体験したことを家庭に帰って話すことにより、市民活動への関心が拡がりアイデンティティの醸成にも効果を期待できる“ツール”として重きをおいて考えて実施できたらと思います。

さらに、多くの小学生に体験していただくためにも、登録グループに対して、より具体的な「体験プログラム」のアイデアの提案と併せて参画を促す活動を展開することで講座の充実を図っていただければと思います。

「メカラウロコセミナー」の講座内容を検討するに当たり、登録グループの意見をリサーチ（アンケート調査の実施など）したうえで講座を実施するとより良い講座になるのではないかと思います。

今後は、講座の内容、対象者の年齢層をはっきりさせ、受講者個々のスキルに応じた講座を開設することが必要ではないでしょうか。

#### **(8) 情報交換の場づくりについて**

回を重ねることにより効果が出ると考えていきたいです。また、サロンなど情報交換の場として、区長会をはじめ青少年相談員連絡協議会、その他地域団体と連携してみてはどうかと考えます。

#### **(9) 協働の担い手情報の充実と活用**

高齢化の進行が早いのと、就業環境の変化により市民活動の担い手が少なくなってきました。

市民活動をされているのは、退職された方がほとんどで、仕事をされているお父さん、お母さん世代はほとんどいない状況となっています。忙しい中でも出来ることを

考え、PRを行い、若い世代がもっと活動に参加してもらえるよう推進委員も努力しなければならぬと思います。

担い手については、時間もあり、協働を学びたい意欲のある方は、既に参加されています。興味はあっても時間的、場所的に参加出来ない方の掘り起こしのために、情報提供を企業へも拡大してほしいと思います。

また、高校3年生の部活等引退後の活動としてボランティアを勧めてみたらどうでしょうか。市民活動団体に呼び掛けを行い、高校生ボランティアを募集している団体を、各学校で紹介することによって、ボランティア活動に興味はあるが、どうすればいいかわからない生徒も、活動に入りやすいと思います。

市の財政事情がますます厳しくなる中、市民の力が必要となりますが、情報が少ないとの意見が常に耳に入ります。

今後は、人材情報の情報収集に努め、市民活動団体情報を必要な人に提供するため、市のホームページで公表されている一覧表についても掲載方法を検討するなど有効的な活用ができるよう進めていただきたいと思います。

#### **(10) 市民活動感謝状贈呈制度の運用について**

市民活動感謝状贈呈制度も徐々に浸透してきた感がありますが、推薦者に偏りがあるように感じられますので、今後は推薦の在り方についても議論を深めておいた方がいいのではないのでしょうか。

更に感謝状が一律なのもどうなのかと疑問に感じています。

そこで、活動年数や内容に応じて感謝状に〇〇褒章のような、活動の内容と活動年数が市民に分かりやすい制度へと変化させるのはどうでしょうか。

そうすることで、活動の継続と更なる励みになると共に、どんな活動による表彰なのかも併せて理解していただけるのではないのでしょうか。

また、感謝状一枚だけではなく、心ばかりの謝品をつけてはどうでしょうか。

市民活動感謝状贈呈制度は、ボランティア活動をしている人の励みにもなり、目標にもなるので、今後も継続することを望みます。

#### **(11) とみさと協働塾の開催について**

とみさと協働塾については、テーマの一例として、同じような活動をしているグループ同士の「お見合い講座」(仮称)や、教育委員会生涯学習課との共催による「創年セミナー」の講座受講者を対象とした「参加者&リーダー発掘講座」(仮称)として出張講座の開催を模索していただくことを提案します。

#### **(12) 市民活動補償制度の運用について**

安心して市民活動に取り組める良い制度です。

また、市民活動をサポートする仕組みとしては、他市に誇れる制度となっていると思います。しかし、市民の知名度はまだ浅いようです。

市の広報等で制度の運用方法について具体例を用いて分かりやすい周知をお願いします。

制度として大変重要であるので、今後も継続すべきと考えます。

#### **(13) (仮称) 地域活動ポイントの検討について**

平成29年度は、ボランティア手帳を作成し、市民活動フェスタにて発表、当日はひとりひとりに説明し希望者へ配布しました。既にボランティア活動をしている人は

自分の活動内容も記入できると感心していました。しかし、未経験者は「考えてみま  
す」との返事が多かったです。その中でも小学生のグループに説明した時、はじめは  
受け取りませんでした。1時間後に「自分たちもやってみます」と言い、受け取り  
に来てくれたのが嬉しかったです。

また、終了者については、1冊記入が終わった時点で市の広報に氏名を記載し、そ  
の努力を称えるなど、市民活動フェスタでの氏名公表だけでは限られた方だけへの周  
知となるので、市民に広く伝えると共に紙面に残すなど検討してもらいたい。

さらに、フェスタにて公表することも良いことだと思いますが、市に貢献できるも  
のを形で残すようなものとして、例えば、植樹するとかベンチを設置するなど、併せ  
て考えていただきたいと思います。

ポイントの検討については、ボランティア手帳の配布を始めたばかりであるため、  
手帳がどのように活用され、回収されるのか、平成30年度については見守ることも  
良いのではないかと考えます。

小さなことから具体的に検討出来るようにしたいと考え、例えば、初めは小学生の  
みに適用できる制度の在り方などが、良いのではないかと思います。

ボランティア手帳については、丁寧な説明と、活動団体の代表者にも協力をいただ  
き配布していくべきと考え、さらなる普及と活動の定着を図れるよう期待します。

また、ポイント制についても、もっと幅広い視点に立って調査し、今後、企業の協  
働事業を推進する上で、地域活動ポイントが、目に見える対価となるような仕組みを  
検討していけるとよいと思います。

### **3. 情報の提供・共有について**

#### **(14) 市民活動団体などによる講座の検討について**

サポートセンターが受付窓口となり、市内の団体等に市民活動団体等が講師を派遣  
する「架け橋～市民活動出前講座～」の要綱が整備され、まずは周知してもらい、利  
用が見込まれる団体への働きかけとサポートの橋渡しに期待し実績を見ていきたい  
と思います。

市民活動団体が、その団体の持っている専門性、スキルを他の人に伝えるために他  
団体との交流があってもいいと思います。

講座はサポートセンターが、一定の地域や団体に偏らないよう交通整理して実施で  
きるよう注視してください。

今後は、市民講師の派遣を希望する団体の洗い出しを行い、市内の市民活動団体と  
のお見合いをサポート、コーディネートをし、講座を行うことができる団体の掘り起  
こしに力を注いでもらえれば良いと思います。

#### **(15) 市広報紙やホームページの充実について**

現在の市のホームページの内容ではつまらない、また、新聞購読者が減少して、市  
の広報紙を見ない人が増えてきている。もっと興味を引く方法の掲載が必要となって  
きています。

そのため、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムなどをいかに魅力的に  
するかが大事になってきています。今回、市民有志による「富里PR動画」が作成さ  
れましたが、このような活動を継続、維持していくための施策を検討願います。

市の広報に協働のまちづくりの特集枠を設けて、毎回活動事例を紹介するなど、引

き続き紙面の許す限り、日々タイムリーな情報の更新に努めていただきたいと思います。

#### **(16) とみさと市民活動フェスタの開催について**

多くの市民、子どもから大人まで身近に市民活動に触れられる市民活動フェスタは、年々来場者も増え、内容も盛り上がってきています。市民活動団体のPRの良い場になっているので、これからももっと盛り上げ、続けていってほしいです。

また、開催時期については、もっと人が集まる季節に移行させるなど、さらに多くの方に来場してもらえるよう周知方法を含め検討していただければと思います。

これからも市民活動フェスタに期待します。

#### **(17) 地域フォーラムの開催について**

地域フォーラムの開催が、全ての小学校区で終えたことを受けて、今後、フォーラムで出された地域の課題解決のため、新たなステージに移行するために方策の検討をするべきではないかと思っています。

そのためには、一度きりの開催だけでなく、今後地域課題をテーマとして定期的開催できるようにフォローアップの検討や、地域だけでは解決できない問題についてアドバイス出来るようにしてほしいと思います。

また、既存の先進的な協議会とこれから立ち上げようとしている地域と交流会を行い、連携を図りながら地域の様々な課題に対応できる場があると、一から何かを作りあげるよりも進みやすいと思います。

#### **(18) とみさとの情報コーナーの多様化について**

市の財政事情がますます厳しくなるなか、市民の力が必要となりますが、情報が少ないとの意見をよく耳にします。情報コーナーの多様化を図る活動として、市内スーパー及び大型商業施設に地域情報コーナーの設置を依頼して、協働のまちづくりに関する情報を提供することで、多くの市民の目に触れる機会の拡充に繋がると思います。

#### **(19) 社会福祉協議会などとの連携について**

社会福祉協議会発行の広報紙にて、ボランティア手帳の配付についての記事や連携を推進していく情報を掲載していただきました。高齢化、少子化の流れは止まらないと思います。社会福祉協議会と、より協力を深め共同で高齢者向けのイベントを実施するなど検討してほしいと思います。

また、協働のまちづくり推進委員会の構成員について、社会福祉協議会及びボランティア連絡協議会からは、委員が選出されていますが、今後は、市の生涯学習課などから参画が可能ならば検討していただき、協働の輪を広げていけたらと考えます。

### **4. 市政への参画について**

#### **(20) パブリックコメント制度の周知について**

パブリックコメント制度は、市民にはイメージがわからない、思い浮かばない、周知されていないのではないかと思います。専業主婦等の中でも、市の行っている事業や批判は話題に出ますが、パブリックコメント制度が周知されても、発言には繋がらないと考えます。

従来から関心が低いと委員からも指摘されていると思うが、周知方法等の具体的な提案がなされていない状況を改善して、例えば、各団体を通じて喚起周知を図り、応募促進できるようにするなど、発信の仕方も工夫していくことが求められます。

## **(21) 市民提案機会の拡充について**

市民が何を思い、何を市政へ求めているかを知る場として、「ふれあいミーティング」はとても良いと思います。今後は、さらに充実できるように、「市民活動フェスタ」へ出張開催しているように、他の行事と同時開催するなど、地域を分けて年4～5回開催できるように検討をお願いしたい。

また、団体から「このようなこともできる等」の概要を出してもらい、それらを基に関心のある団体と連携・協議して具体化できるように出来れば良いと思います。

末廣農場の利用計画等、大きな行政課題は、市役所内部だけでは打開できない。市民の参加を求めて、市と市民とが協働で作業を進めるなども一案かと思います。

## **(22) 審議会などへ公募委員による市民参画の推進について**

各諮問委員会や審議会の公募委員の意見をもっと活用すべきだと考えます。現状は公募委員から意見を聞く場が会議予算に阻まれ、ある審議会は、年度内3回しか開かれない有様では、残念というより富里の明日はないと言わざるを得ないと思います。

## **(23) 市政への参画機会の拡充について**

市政への参画と聞くと敷居が高い感じがします。しかし、市が財政難から十分な行政サービスができない以上、市政は協働のまちづくりを大義名分として市民の力を活用せざるを得ない。それには、先ず市民にどのような街にするのか、将来ビジョンを示す必要がある。それが、策定できてないか、十分なものでなければ、策定段階から市民の声を吸収する努力をしてもらいたいと思います。

市の各部署で実施する事業の企画立案の段階から市民が参画できることは、協働のまちづくり条例で明記されていることから、より推進すべきと考えます。

## **(24) 協働のまちづくりモデル事業の実施について**

「富里の現状とこれからを知り、どうすべきか皆で考える講座 小規模多機能自治」、この講座は大賛成です。市民に富里市の姿を知ってもらい、それに基づいて市民と行政とで、これからの富里を考えて欲しいと思います。

富里市は、地域差（農業地域、住宅地域）があるので、富里として一つの方向ではなく地域特性ごとに分析が必要であると考えます。今後も調査研究を重ね、継続してアイデアを深めていってもらいたいと思います。

## **5. 市の体制について**

財政力が厳しい現実と市が目指そうとする方向性を市民に素直に訴え、市政に協力を求める姿勢をもっと明確に打ち出すべきだと思います。

「協働のまちづくり」については、徐々に理解が進んでいます。これからも市民と職員が同じ目的を目指し取り組んでいってほしいと思います。

## **(25) 職員研修の実施について**

富里市にこれから求められているのは、「小規模多機能自治」だと思います。業務の専門性の追求と併せて業務の横断的な遂行は難しいところがありますが、職員研修では、富里市の課題解決に向けて全員で取り組むよう指導願います。

また、若い世代の職員より、ベテランの職員の意識を変える必要があると思います。繰り返し協働を理解するために研修を実施し、良い事例があれば具体的に市民と共に学んでほしいと思います。

職員研修等について、いくつか提案したいと思います。例えば、推進委員が活動先

進地を見学する際に、担当以外の市の職員も一緒に参加して見聞きを広める。

市と協働のまちづくり推進委員会が共催して、毎年1～2回全市的な課題の解決に役立つ講座を実施する。

富里市の将来ビジョンを話し合う富里未来会議をスタートするなど、市民活動の現場に職員が参加してみて問題点を探ったり、市とつなげたり、フォローしたりすることで、市民活動団体等が実力をつけ、市との協働事業のパートナーとなり得る可能性が生まれると思います。

#### ※注釈 7つの機能

##### ①相談対応力

市民活動を支えるために、いかに相談者に信頼されるかが大切です。また、NPOの設立・運営など専門的な知識を備えておかなければなりませんし、団体の今後を見越した活動が出来るような行動提案も必要です。

##### ②調査・情報収集力

地域の課題と背景・ニーズを把握していなければ課題の解決はできません。そのためには、サポートセンターは情報を待つだけではなく、自らが情報収集することが必要です。そして、情報を必要としている人に必要な情報を提供していくことが求められます。

##### ③情報の編集・発信力

収集した情報をそのまま発信するだけでは、情報の受け手の関心を引くことができません。情報の受け手に興味を持ってもらえるように編集し、発信の仕方も工夫しなければなりません。

##### ④コーディネート・ネットワーク力

地縁による団体・市民活動団体・事業者など地域に存在する様々な人たちを引き合わせることで、市民活動が活性化したり、地域の課題を解決する糸口が発見できるなど相乗効果が期待できます。市民と市民、市民活動団体と事業者、市民活動団体と地縁による団体、市民活動団体と市など様々な主体同士をつなぐ支援が必要となります。

##### ⑤資源の掘り起こし・提供力

市民活動団体が必要としている資源（人材・物・情報・資金など）を提供できなければサポートセンターの意義は失われます。地域にある資源の掘り起こしが必要で、ときにより外部から獲得してくるようであればなりません。

##### ⑥人材育成力

人材育成力は、内部面と外部面で必要になります。内部面としては、サポートセンタースタッフの育成が必要であり、地域の情報を豊富に保有している人材、相談に対応（相談者に共感、適切な助言など）できる人材、市民活動スキルの増進を図るプログラムを企画・実施できる人材などを育成しなければなりません。可能であれば、サポートセンターの開設に備えた人材育成も視野に入れることも必要です。外部面としては、市民活動の担い手発掘やリーダーの育成など地域の課題解決に向けた人材を育成しなければなりません。

##### ⑦政策提言力

市民活動（自助・共助）で解決できない課題は、行政（公助）が解決すべき課題であり、サポートセンターは地域の課題・ニーズを吸い上げ、行政へ提言していかねばなりません。また、市民から提案された事業（協働提案事業）を行政へ提言していくことも必要です。

平成25年3月 市民活動サポートセンター検討委員会提言書より抜粋